

# 女性弁護士による 無料法律相談会

日本女性法律家協会では、一般財団法人主婦会館との共催により、今春も無料法律相談会を開催します。経験豊かな女性弁護士が、悩みごとをお聞きし、適切なアドバイスをいたしますので、お気軽にお越し下さい。経験豊かな女性税理士も参加しておりますので、税金の問題を伴うご相談も可能です。

今年は、コロナウィルス感染症予防のためのマスクの着用と検温、手指消毒にご協力いただき、できるだけお一人でのご参加をお願いします。また、密を避けるために相談時間の5分前を目途にお越しください。相談会場ではこまめに換気をし、相談担当者はマスク着用、検温を行い、可能な限り感染防止対策を実施しています。※なお、相談日当日のキャンセル待ちはお受けしていません。

夫婦、親子、遺言、相続、売買、借地、借家、交通事故、セクハラ、DV、雇用、クレーサ、消費者被害、子どもの権利などの法律相談に応じます。男女を問いません。

日時 2021年4月24日(土) 完全予約制

前日 16時までに電話でご予約ください。

相談時間

- ① 13:00~13:30 ② 13:30~14:00  
③ 14:00~14:30 ④ 15:00~15:30  
⑤ 15:30~16:00 ⑥ 16:00~16:30  
各回8名

※今年はオンライン相談も設置し、上記①③④⑥の時間帯に1名のみお受けしております。ご予約の際に「オンライン相談を希望」とお伝えください。

場所

主婦会館 プラザエフ 9階 スズラン

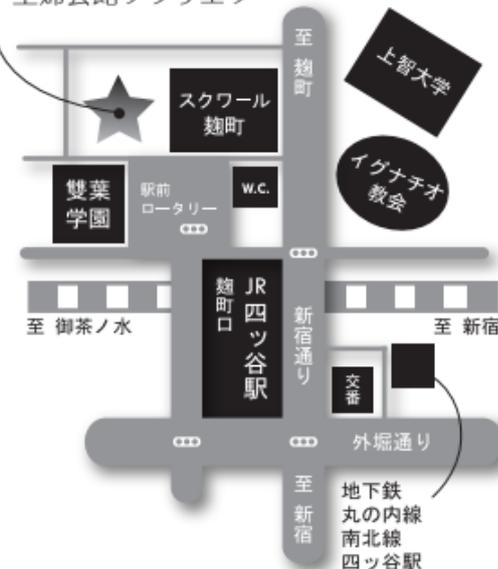
JR「四ツ谷駅」麹町口 徒歩1分  
東京メトロ 南北線・丸ノ内線「四ツ谷駅」徒歩3分

ご予約

03-3265-8118

プラザエフ法律相談(月~金 9時~17時)

JR四ツ谷駅 麹町口前  
主婦会館 プラザエフ



なるべくご相談に関係する書類をご持参ください。

ご相談を受けた弁護士に事件処理等の依頼をすることができます(有料)。

日本女性法律家協会  
(主催)

東京都港区虎ノ門3-18-12  
スタジオ虎ノ門811

一般財団法人 主婦会館  
(共催)

東京都千代田区六番町15  
主婦会館 プラザエフ

全国女性税理士連盟  
東日本支部(後援)

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-13  
千駄ヶ谷エレガンス203号室

日本女性法律家協会は、1950年設立の女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者による全国組織です。

常設

有料法律相談 予約制: プラザエフ(主婦会館)にて

日時 毎週 水曜日 10:00 ~ 19:00 土曜日 10:00 ~ 16:45  
相談料金 5500円(45分) (2021年3月末までは~17:30)  
相談予約 プラザエフ 03-3265-8118